

上関調査非協力 「和解の対象外」 反対派中電に反論文
 中国電力上関原発(山口県上関町)の建設に反対する上関原発を建てさせない祝島国民の会は13日、2014年の山口地裁での和解に基づき海上ホッピング調査への調査を求め中電に「調査する文書を送って発表した。オランダ記者会見で清水敏保代表たちが説明した。和解で島民の会が海上で妨害しないとした条件は、公有水面埋め立て免許に基づいて工事の中電が再開した時に限られると指摘。ホッピング調査は夏案例による一般海域の免許可に基くため条件に当たらないと主張した。調査が適法に進むために必要とする祝島漁師への漁業補償は「一切をされている。文書は10日付で送った。文書による反論は中電側が和解を守るように、8月に文書で求めたことに応じたもので2回目。漁業補償について、中電は地元の共同漁業権管理委員会などと同漁業権管理委員会などに補償金を支払ったが、県漁協祝島支店は受け取っていない。

25 山口 13版 2021年(令和3年)9月14日(火) 新聞

上関原発調査 「妨害はない」 反対派代表が会見

中国電力(広島市)が上関町に計画している上関原発の建設に向けた海上ホッピング調査の準備作業で、海上で監視活動をしてきた「上関原発を建てさせない祝島国民の会」の清水敏保代表が13日、オランダで会見した。2014年に「埋め立て区域内の水面で作業を妨害しない」とした和解の順守を7月から求める中国電力に対し、清水代表は「和解条項はホッピング調査に適用されない」「釣りをしているだけで妨害していない」と主張した。準備作業は6月末に着手。監視活動が続いているため、中国電力は7月1日から作業を見合わせている。

(川本裕司)